

# 高木仁三郎市民科学基金

## 第15期(2016年度)国内向け助成募集のおしらせ

高木仁三郎市民科学基金は、「市民科学」を志す市民研究者・グループの調査研究活動を助成します。

- 助成募集総額 **900万円**
- 応募締め切り **2015年12月10日(消印有効)**

高木仁三郎市民科学基金は、生涯をかけて、原子力時代の日も早い終焉をめざし、「市民科学」に力を尽くした高木仁三郎の遺志に基づき、「市民科学者」を志す市民やグループへの助成を行います。

2011年3月11日の東日本大震災における東京電力福島第一原発事故は、現代の科学技術がはらむ脅威の深刻さと、科学者のあり方に関わる問題を浮き彫りにしました。しかし、それらの問題を置き去りにしたまま、原発再稼働をすすめる動きが加速し、新たな「安全神話」がかたちづくられつつあります。

私たちが取り組むべき課題は、核・原子力に限らず、有害化学物質による環境汚染や健康への被害、廃棄物の処分、生物多様性の減少、自然資源・生態系サービスの喪失など、多岐にわたります。さらに、安保法制や特定秘密保護法に関わる問題など、憲法や民主主義の根幹を揺るがすような政治の動きもあり、私たちは人権や安全保障の問題にも、これまで以上に危機感を持って取り組む必要に迫られています。

持続可能で平和な社会を実現していくために、私たち一人ひとりが、問題の現場で自ら学び、専門性を高め、問題の解明に主体的に関与していくことが重要だと考え、高木基金は、そのような取り組みを積極的に助成していきたいと考えています。

ご不明の点は遠慮無く事務局にお問い合わせ下さい。みなさまからの積極的な応募をお待ちしております。

なお、従来は、「研修奨励」という助成分類を設定していましたが、今回の募集では、調査研究助成の「新規・一般枠」で受け付けることとしました。また、過去に助成を受けた回数によって、「新規・一般応募」「継続応募」の分類を設け、応募条件を区別しています。詳しくは4頁の募集方法をご覧ください。

高木基金の助成金の財源は、一般の方からの会費・寄付に支えられています。  
市民科学者育成のため、高木基金へのご支援をお願いいたします。  
郵便振替口座 00140-6-603393 加入者名 高木仁三郎市民科学基金  
※ 高木基金は東京都承認の認定NPO法人であり、寄附金控除の対象です。

### 認定NPO法人 高木仁三郎市民科学基金

E-mail [info@takagifund.org](mailto:info@takagifund.org) URL <http://www.takagifund.org>

〒160-0003 東京都新宿区本塩町7-7 新井ビル3階 TEL・FAX 03-3358-7064 事務局携帯 070-5074-5985

## 1. 高木仁三郎市民科学基金の設立趣意

高木仁三郎市民科学基金(高木基金)は、2000年10月、62歳でこの世を去った市民科学者、高木仁三郎の遺志により設立されました。高木仁三郎は自分の遺産を元に基金を設立し、彼の生き方に共鳴する多くの人から広く寄付を募り、次の時代の「市民科学者」をめざす個人やグループに対し資金面での奨励・育成を行ってほしいとの遺言を残しました。

## 2. 高木仁三郎市民科学基金の目的

高木基金の目的は、現代科学がもたらす問題や脅威に対して、専門的考察に裏付けられた批判を行える「市民科学者」を育成・支援することです。

未来を切り拓く科学は、政府や産業界の出資と管理のもとで進められる科学者の職業的営みからではなく、真の公共性、公益性を体現した市民の自発的活動の中からこそ生まれてくるはずだという期待を込めて、高木基金では、NPO・NGOや市民グループで活動しながら「市民科学者」をめざす人を積極的に応援したいと考えます。

### 高木仁三郎の生涯(1938-2000)

…脱原発の核化学者・市民科学者として…

高木仁三郎は1945年、小学一年生で敗戦を体験しました。彼は少年時代、日本人の思考や行動の非科学性が、あの無謀な戦争へと日本を駆り立てたという主張に子供心に納得し、科学に未来の夢を描き、長じて核化学を専攻しました。

日本の原子力産業の黎明期にその開発事業の研究所に入り、後に大学で研究に従事して、62年の人生の40年以上を「核」と共に歩きました。最初の三分の一は体制内研究者、残りの三分の二は独立した批判を行う市民科学者として活動しました。1973年に35歳で大学を辞し、一市民として「自前(市民)の科学」をめざし始めました。

原子力利用はその出発から民主主義社会とは相容れないこと、放射能制御は人間の能力を超えることを指摘し、原子力発電を、とりわけプルトニウムの利用を真っ向から鋭く批判しました。原子力の情報が、政府、原子力産業・電力会社等の推進側に独占されていることを批判し、その公開を強く求めました。市民の側から、科学的裏付けに基づいて原子力の危険性をわかりやすく解説し、市民が本当に必要とする情報を提供する非営利組織「原子力資料情報室」の設立・運営に力を尽くした彼は、現在の巨大科学のあり方を根本から批判しました。

このような彼の活動に対し、「プルトニウムの危険性を世界の人々に知らせ、また情報公開を政府に迫って一定の効果を上げるなど、市民の立場にたった科学者として功績があった」として、1997年に「もうひとつのノーベル賞」と呼ばれるライト・ライブリフッド賞が授与されました。

その賞金をもとに、彼は1998年に市民科学者を育てる「高木学校」を開校しましたが、その矢先に大腸癌が発覚、癌治療の傍ら市民科学に取り組む後進の育成にあたりました。しかし、癌の進行は早く、2000年夏には活動の続行は不可能になり、高木基金の設立を遺言に残しました。彼は核化学者と市民のはざまに引き裂かれ、悩みながらも、核のない世の中の実現にその生涯を捧げ、行動し続けました。

人から人へ、世代から世代へ、あきらめずに、同じ志を持続すること。それが理想を現実に変える力となり、現実を変えることができる、と高木仁三郎は信じていました。彼は、その志を持続させる原動力が「希望」だと考えました。

「生きる意欲は明日への希望から生まれてくる。反原発というのは、何かを反対したいという欲求でなく、よりよく生きたいという意欲と希望の表現である」(岩波新書『市民科学者として生きる』より)との言葉に、高木仁三郎の思いが凝縮されています。

### 3. 市民科学とは

市民科学の課題は、高木仁三郎によれば、「未来への希望に基づいて科学を方向づけ、持続可能な未来を築くための構想を提示し、人々の心に希望の種を播き、組織し、変革への流れを生むこと」です。市民科学は、市民社会が実際に直面する不安や問題から出発し、その成果も市民の評価に委ねられます。

市民科学者という表現には、学術研究を職業とする者だけが科学者なのではなく、市民が科学知識と批判力を自分たちのものにする必要があるという考えが込められています。市民科学は、市民の立場に立ちつつ、市民の知を、専門性を持って市民の側から組織していくことをめざします。科学の暴走をくい止め得るのは、まさにそうした「カウンター・エキスパート」としての市民に他ならないでしょう。

地球市民としての自覚のもと、科学的知識と考察に裏付けられた構想力と想像力を備え、独立した批判を行える人が、市民科学者です。

市民科学者には、次のような役割が期待されます。

- 1) 現代の科学技術が、人々の生存と地球環境への脅威となっていることを認識し、市民と不安を共有する立場からこれを批判し、対抗的な評価を提起すること。  
何が脅威であるかを明らかにし、それを取り除くための調査・研究を進めること。
- 2) 自ら市民として、常に生活者の感覚や視線でものを見ることに基盤をおきながら、科学技術の問題にアプローチすること。
- 3) 最終的な政策決定者は市民であるという立場から、市民との密接な相互作用を通して、市民の判断材料となる情報を提供し続けること。  
政府や産業側の科学技術情報を批判的に解釈し、その情報がどのような意味や影響を持つのかを、市民に理解可能なかたちで伝えること。
- 4) 現代における科学技術の選択が、将来の世代にどのような負担をもたらすかを常に吟味し、世代間倫理に基づく問題提起を行うこと。

### 4. 高木基金の助成の視点

高木基金が助成する調査研究は、前記の市民科学の実践として、次の要件を満たすことが望まれます。

- 市民社会や地球環境の脅威となる科学技術や、それに関わる社会政策の問題点等を批判的に検証するもの。
- 専門性に裏付けされた想像力と構想力を持ち、調査研究・研修の方法や実施計画、予算などが合理的であるもの。
- 調査研究・研修の成果を、市民社会に還元する方法や、政策転換を求める道筋などを具体的に展望しているもの。
- 今回の調査研究のみにとどまらず、将来にわたって、市民科学者を目指して努力していく意志を持っているもの。

なお、限られた財源の中で、市民科学にふさわしい調査研究を重点的に助成するため、次のような申請は助成対象としない場合がありますのでご注意ください。

- ・公的な助成金や、企業などからの支援が十分得られると思われる内容・水準のもの
- ・相当の規模や実績を持ち、独自の資金調達で十分活動ができる団体からのもの
- ・外部の研究者への委託研究を主体とするもの
- ・キャンペーン活動、映像等による記録、情報発信等の活動（過去数年は、助成の対象としていましたが、今回は、具体的な調査研究活動を優先いたします）

# 高木仁三郎市民科学基金 第15期(2016年度)助成の応募方法

対象となる調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民科学にふさわしい調査研究および、その成果の普及や政策提言などの活動に関わる諸費用を助成するものです。人件費やグループの運営経費に助成金を充当するかたちでの応募も可能です(ただし、資金使途および金額の妥当性も含めて審査します)。</li> <li>・キャンペーン活動、映像等による記録、情報発信等の活動も、過去数年は助成の対象としていましたが、今回は、具体的な調査研究活動を優先いたしますのでご注意ください。</li> <li>・市民科学の考え方、高木基金の助成の視点は、別記(2~3頁)をよくお読み下さい。また、「市民科学者として生きる」(岩波新書)などの高木仁三郎の著作を読み、「市民科学」への理解を深めた上で応募していただくことを推奨します。</li> </ul>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資格・年齢、法人格等の制限はありません。一般の市民や市民グループも対象となります。</li> <li>・なお、「初めて応募する方、および過去に一回、高木基金の助成を受けた方」からの応募を「新規・一般応募」、「過去に高木基金の助成を二回以上受けた方」からの応募は「継続応募」とし、1件あたりの助成金額および助成予算を区別して選考を行います。</li> </ul>
助成金額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1件あたりの助成金額は、以下の金額を上限とします。 「新規・一般応募」:100万円、「継続応募」:原則として50万円</li> </ul>
助成予算	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総額900万円(内訳「新規・一般応募」:500万円、「継続応募」:400万円)</li> </ul>
助成対象期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として2016年4月~2017年3月の間に実施される調査研究を対象とします。</li> </ul>
申込み方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高木基金のウェブサイトから助成申込書をダウンロードし、必要事項を入力の上、出力した書面を郵送して下さい。同時に入力済みの助成申込書を電子メールで高木基金事務局へ送信して下さい(書面の申込書を正本とし、電子メールのみの申込みは認めません)。</li> </ul>
募集期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2015年11月15日~12月10日(当日消印有効)</li> </ul>
事前相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書面での応募前に、希望に応じて事務局が「事前相談」を受け付けます。調査研究の計画段階での相談にも応じますので、積極的にご利用下さい。</li> </ul>
選考のながれ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・選考委員会で書類選考を行い、結果を2016年2月中旬頃までに応募者全員に通知します。</li> <li>・書類選考通過者には、2016年3月中旬頃に都内で実施する公開プレゼンテーションに参加し、自らの調査研究計画を発表していただきます。</li> <li>・公開プレゼンテーションの内容を踏まえて、高木基金の理事会で助成先の最終決定を行い、2016年3月下旬までに助成先を発表します。</li> <li>・なお、全体の応募状況および書類選考の状況によっては、公開プレゼンテーションでの発表をして頂くかどうかを個別に理事会で判断することがあります。</li> </ul>

## 従来の募集方法からの変更点についての補足

### 1. 従来の「研修奨励」について

従来、高木基金では、「市民科学者」としての専門性を高め、実践経験を積むことを目的に、国内外の教育・研究機関等での研修等に長期にわたって参加するための旅費、学費、住居費等の滞在費用を助成する枠組みとして、「研修奨励」という助成枠を設定していました。しかし、過去の実際の助成選考においても、若い研究者などからの調査研究助成の応募を、「研修奨励」に振り替えるかたちで助成した案件が多かったことをふまえ、今回の募集では、従来の「研修奨励」に該当する応募についても、「市民科学」として取り組むテーマを明確にした上で、「調査研究助成」として応募していただくことにしました。

### 2. 調査研究助成の「新規・一般応募」「継続応募」の分類について

一般の助成金などでは、助成の回数を具体的に制限するものもありますが、高木基金の助成においては、特に助成回数などの制限を設けず、実際に、過去に複数回の助成を受けている助成先もあります。一方、助成を受けた実績のある個人、グループが毎年増加する中で、高木基金として、「市民科学」を目指す新たな助成先を支援することも重要だと考え、実際の選考委員会、理事会における助成選考において、過去に助成実績のある応募者と新たな応募者のバランスを考慮しながら助成先の決定を行ってきました。また、1件あたりの助成金額についても、複数回の助成実績のある応募者については、他の助成金や、自主的な資金獲得の可能性を期待しつつ、50万円程度までの金額で決定することがほとんどでした。これらは、高木基金の理事会でルール化されたものではなく、毎年の実際の助成選考において、試行錯誤の中で、徐々に方向性が固まってきたものです。今回は、このような助成選考の考え方を応募者のみなさんにも明確にするべきと考え、上記の通り、「新規・一般応募」「継続応募」の助成分類を設け、1件あたりの助成金額の上限を別に定めることとしました。

また、全体の助成予算については、前項の通り、従来の研修奨励枠を「新規・一般応募」に含むことにしたこともふまえ、「新規・一般応募」を総額500万円、「継続応募」を400万円としました。なお、「継続応募」の案件で、特に重要な課題に関するものは、高木基金の理事会として、別途、助成金額や助成期間を個別に判断し、「プロジェクト助成」として支援することも、今後、検討していきたいと考えています。